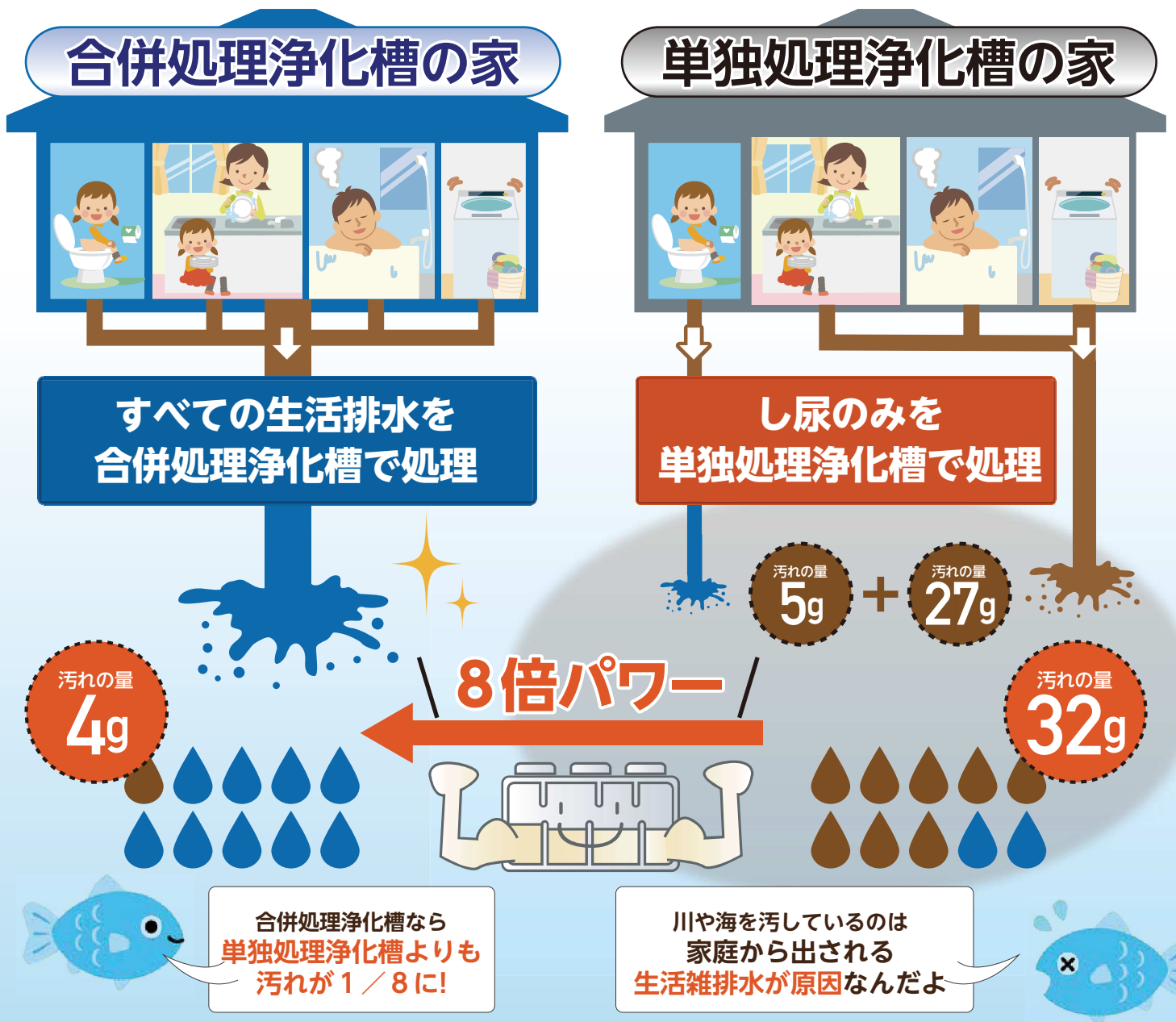


このチラシは

# 単独処理浄化槽をお使いの方に お配りしています

単独処理浄化槽とは、し尿のみを処理する浄化槽のことで  
台所や風呂、洗濯機などから出る排水（生活雑排水）は処理できません。

一人1日あたりの汚れの量 ※BOD40g ※水質汚染の程度を示す値



田川市には単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合に  
補助金を受け取れる制度があります。  
補助金額や補助金交付までの流れについては、裏面をご覧ください。

今が  
チャンス!

# 田川市浄化槽設置補助金制度

## ●補助の対象と補助金額

### 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合

建物用途	すべての建物用途
人 槽	すべての人槽
本体工事	令和元～5年度
5人槽	83.2万円
6・7人槽	91.4万円
8～10人槽	104.8万円
11～20人槽	143.9万円
21～30人槽	197.2万円
31～50人槽	253.7万円
51人槽以上	282.6万円
撤去・配管	撤去：9万円 配管：30万円

#### ポイント

まずは、実際の工事費がどのくらいかかるか、見積りをとって検討してください。

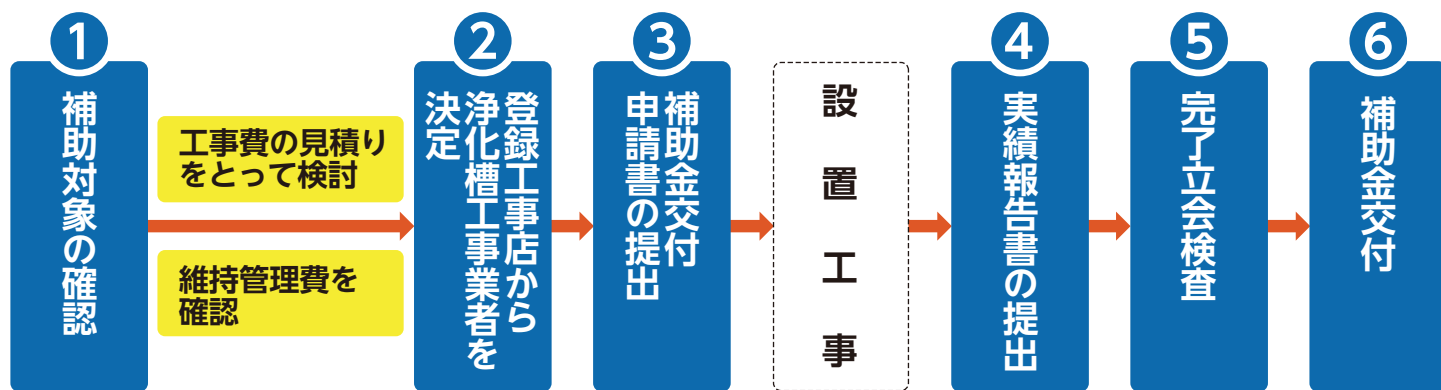
## すべての建物が 補助対象



【例】既設の単独処理浄化槽を撤去して  
5人槽の合併処理浄化槽を設置すると

$83.2万円 + 9万円 + 30万円 = 122.2万円$   
を上限として補助金が受けられます。

## ●補助金交付までの主な流れ



## 浄化槽法における単独処理浄化槽の位置づけ

平成12年の浄化槽法改正において、単独処理浄化槽は汚濁負荷が大きいことから**新設が禁止**されました。

また、令和元年の浄化槽法改正において、そのまま放置すれば生活環境の保全及び公衆衛生上重大な支障が生ずるおそれのある状態にあると認められる既存単独処理浄化槽を**特定既存単独処理浄化槽**と定めました。

特定既存単独処理浄化槽となった場合には、**除却等の措置に係る助言・指導、勧告又は命令**を含む行政指導の対象となり、命令に違反した者は**30万円以下の罰金**が課せられます。